

新型コロナウイルス感染症に係る火葬場での火葬・収骨の対応について

令和 5年 3月 6日
根 室 市

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、国の取り扱いが変更され、マスクの着用をはじめとした行動等の制限が緩和されます。

一方で、葬儀・葬送に係る行事については、亡くなられた方への最期のお見送りの場であること、また、ご遺族・ご親族をはじめとした関係者が集う場であることから、「3つの密（密集・密接・密閉）」になりやすい環境でもあります。

このことから、市といたしまして、火葬場における火葬・収骨について、次のとおり対策を講じることといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 火葬場での感染症防止対策

① 共通事項

- ・火葬場内では、係員の指示に従ってください。

② 来 場

- ・体調の優れない方、発熱等の症状がある方は、ご来場をお控えください。
- ・マスクの着用は、個人の判断といたします。
- ・入口で手指消毒等のご協力をお願いいたします。

③ 待 合

- ・待合室においては、会葬者間の距離をとるようお願いいたします。
距離がとれない場合（対面・密接）は、マスクの着用を推奨します。
また、食事をとられる場合は「黙食」の実践にご協力ください。

④ 収 骨

- ・収骨室においては、会葬者間の距離をとるようお願いいたします。
距離がとれない場合（対面・密接）は、マスクの着用を推奨します。

2. 対策を講じる期間

令和5年3月13日（月）から令和5年5月7日（日）

3. 本件に係る問い合わせ先

市民福祉部市民環境課環境衛生担当（電話 23-6111（内線 2130））